

「最初の一滴」から波及する事業募集要項日本ブランド観光推進事業募集要項

1 事業の概要

別添『「最初の一滴」から波及する日本一ブランド観光推進事業業務委託仕様書』のとおり

2 期間

契約締結日から令和2年3月31日まで

3 受託金額

当該事業にかかる全ての費用（契約費を含む）の合計額の上限は20,000,000円以内とする（消費税及び地方消費税を含む）。

4 応募資格

- (1) 応募者が提案する内容について、確実に実施できる能力を有すると認められるもの。
- (2) 当該事業実施後、事業着手に本町が遅滞なく取組むことができるよう支援できること。
- (3) 地方自治法施行令第167条の4の規定（一般競争入札の参加者の資格）の要件に該当しないもの。
- (4) 本町の競争入札等に係る指名停止措置を受けていないもの。
- (5) 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。次号において同じ。）又はその利益となる活動を行う法人その他の団体でないこと。
- (6) 暴力団又は暴力団の構成員若しくは暴力団の構成員でなくなった日から5年を経過しない者（以下「暴力団の構成員等」という。）の統制の下にある法人その他の団体でないこと。
- (7) 法人その他の団体でその役員等（法人である場合にはその法人の役員又はその支店若しくは営業所等を代表する者、法人以外の団体である場合にはその団体の代表者又は役員をいう。）のうちに暴力団の構成員等となっている者がいないこと。
- (8) 会社更生法又は民事再生法に基づく更正（再生）手続き開始の申し立てをしていないもの。
- (9) 国税及び地方税を滞納していないもの。

5 実施方法

(1) 審査（プレゼンテーション）

※プレゼンテーション日時・場所等は、応募者に改めてご連絡します。

プレゼンテーション終了後、プレゼンテーションを踏まえた提案内容を審査委員会で審査し、受託者を選定する。なお、所要時間は、質疑応答を10分程度予定しているため、説明を15分以内とすること。入室可能人数は5名以内とする。また、プロジェクター等説明に必要な機材については、応募者が用意すること。

(2) 審査結果通知発送

令和元年9月中旬発送予定。

審査結果に関して、異議申立ては受け付けない。また、審査により選定した業者を契約予定業者とし、契約条件（諸条件、金額等）の協議を行い、協議が整えば当該業務委託契約を締結する。契約締結交渉が不調の場合は、次点業者と契約締結交渉を行う。

6 提案内容

以下の項目に沿って資料を作成すること。また、プレゼンテーションは、当該提案書の記載内容に基づいて行うこと。提案書と異なる内容の説明や追加資料の配布は認めない。

① 企画提案書（任意様式、A4サイズ20ページ以内とする）

「最初の一滴」から波及する日本一ブランド観光推進事業委託業務仕様書を参考にして作成すること。

② 類似契約実績書（様式2）

業務実績について記載すること。

③ 業務責任者実績書

本件に類似した業務に従事した事がある場合は記載すること。

7 評価、採点

評価項目及び採点は下記のとおりとする。

項目	審査基準	採点
企画力	実現性の高い企画・構成となっているか	20点
	提案内容が集客的魅力を感じるものであるか	10点
	業務に携わるにあたり、専門性やスキルは十分に備わっているか	10点
提案内容	類似実績および事業実施に対するノウハウは十分か	10点
理解度	事業の内容・目的を踏まえたコンセプトとなっているか	20点
見積額	経費の積算が提案内容と比較した際、妥当な金額となっているか。	10点
実現性	スケジュールは妥当か	10点
	提案内容実施にあたって類似の実績やノウハウを有しているか	10点
合計		100点

8 申込書提出締切及び場所

申込書提出締切及び場所

提出締切：令和元年8月30日（金）

受付時間：役場開庁日の8時30分～17時00分

提出書類：正本1部、副本4部を地方創生ブランド戦略推進課まで提出すること。

提出方法：郵送、持参

9 申込みに必要な書類

ア 申込書(様式1)

イ 会社概要又はこれに類する書類

ウ 過去3年間の事業実績等に関する書類及び決算書

エ 提出書類

○法人登記簿の謄本、団体の定款、寄附行為又はこれに相当する書類

○印鑑登録証明書(申込み前の3ヶ月以内に発行されたもの)

○市町村税完納証明書(完納証明書を発行していない市町村については、直近2年度分の市町村民税及び固定資産税の納税証明書又は直近2年度分の市町村民税及び固定資産税の非課税証明書)

オ 企画提案書 A4サイズ20ページ以内とする。

カ 類似契約実績書(様式2)

キ 業務責任者実績書(該当ある場合のみ)

ク 見積書

※ エは正本のみ、その他は正本、副本両方に必要です。

※ 様式の指定がないものは、任意の様式で提出すること。

10 その他

ア 当該募集に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

担 当 部 局 地方創生ブランド戦略推進課 吉川

郵便番号 643-0002

住 所 和歌山県有田郡湯浅町青木668番地1

電 話 0737-64-1112

F A X 0737-63-3791

E - m a i l yoshikawa-y001@town.yuasa.lg.jp

イ 質問受付

受付期間：令和元年8月15日(木)～令和元年8月23日(金)

9時00分～17時00分まで

受付方法：質問がある場合は、別紙質問票(様式3)に記入のうえ、持参又はFAX、E-mail等で送付すること。原則、電話、来訪など口頭による質問は受け付けない。

回 答：令和元年8月27日(火)までに、質問票に記載されたメールアドレスあてに電子メールで回答するとともに、湯浅町HP上で公開する。